

東京工業大学 サイクリング部

～顧問からのお願い・一部改～

2011.11.14

<<厳守事項>>

- 1) 東工大サイクリング部としての誇りを持ち、大学生として相応しい行動を心がけること
- 2) 学生の本分は勉学であることを忘れないように。必ず大学を卒業すること。
- 3) 大学の規則および大学の指示（とくに学生支援課および顧問からの指示）に従うこと
- 4) 事故等が発生した場合にはまずけが人と周辺に対して適切な処置をし、その後すみやかに大学（学生支援課と顧問）に連絡をすること
- 5) 大学の体育会として相応しいホームページとなるように管理すること。特に掲示板への書きこみの内容には気を使うこと。

<<活動する際に当たっての諸注意>>

＝メールでの報告/確認/依頼事項＝

1) 車の入校許可

所定の申請用紙に必要事項を記入した上で顧問の印鑑を押印し、それを写真に撮って顧問宛にメールすること。顧問はその内容をみて入校許可の可否を判断する。なお、顧問の印鑑は部長に預けるので適切に管理すること。

※メールをする際にはメールの件名を“【サイクリング部】車の入校許可願い”等、顧問がみてすぐに判るように工夫をすること。

2) 合宿、長期遠征後の報告

合宿、長期遠征後に無事に終了したことを報告のこと。

その後、班長、活動中の責任者、事故にあった（起こした）当事者で詳細な報告にくること。

3) 事故の第一報

部活動中に事故が発生した場合にはすみやかに連絡のこと。電話でもよい。

4) 部員が大会等で活躍した場合の報告

大学の賞等に推薦ができる場合があるので、大会等で入賞した場合には報告のこと。

5) サイクリング部として合宿、長期遠征を実施する際の計画の提出

学生支援課に届け出る前に計画を報告すること。

<<再三注意して欲しい点>>

＝事故防止に関連した顧問からのお願い＝

- ・部員間で失敗、事故の情報を共有すること。せっかく同じ部活の先輩後輩ですから。また他大学のサイクリング部とも是非共有していきましょう。
- ・機会があればOB等からも失敗、事故談を聞くこと。
- ・部員の体力、技量等を十分に考慮して計画をたてること。